

あさつゆ

編集・発行
松江市農業委員会

〒690-8540
松江市末次町86番地
☎55-5528

平成26年12月発行

第29号



本庄の西条柿古木 8ページに紹介記事

あぜみち



実りの秋も終わり、新しい年の準備を迎える時期となった。

今年は午年で、馬のように野を駆け抜け、大きく飛躍を期待したが、一年を振り返ってみれば、全国各地で自然災害に見舞われた年であった。

農業においては、いまだ解決の見通しがたかないTPP問題が、今後どのように進んでいくのか不安でたまらない。また、一年間、農作業に精を出したが、米価下落の発表に、生活設計の見直しを迫られている。

さて、今年度から農地中間管理事業が始まり、その中で遊休農地対策が強化され、遊休農地の有効活用が、担い手に迫られている。新規就農者の育成も必要となってきた。

新規就農者へは、資金的なバックアップの他に、栽培技術の指導などが必要である。市内の中海指屋干拓に、くにびき農協が、担い手支援の拠点施設を計画中であるが、この施設を大いに活用すべきであろう。

来年は未年。さまざまな課題はあるが、まずは、穏やかな年になるようにと願うものである。

(角)

選挙人名簿登載申請書の提出をお忘れなく!

「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出時期が近づいてきました。

農業委員会委員選挙の有権者は、毎年1月10日までに農業委員会選挙人名簿登載申請をしなければなりません。選挙人名簿は3月31日に確定し、その後1年間、委員の選挙や委員の欠員が生じた場合に使用する大切な手続きです。申請書を提出されないと、選挙人名簿に登載されず、農業委員会委員選挙で投票することができません。

<資格のある人>

平成27年1月1日現在で松江市内に住所があり、満20歳以上（平成7年4月1日までに生まれた方）で、次の①～③のいずれかに該当する方です。

- ① 10a以上の農地を耕作されている方
- ② ①と同居する親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- ③ 10a以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

<申請書>

申請書は、10a以上の農地を耕作していると思われる世帯に、11月末に郵送しています。申請書が届いていない場合は、農業委員会事務局（TEL 55-5223）または最寄りの支所へご連絡ください。

<締め切り>

平成27年1月10日（土）必着

申請書を持参される場合は、平成27年1月9日（金）までをお願いします。

<その他>

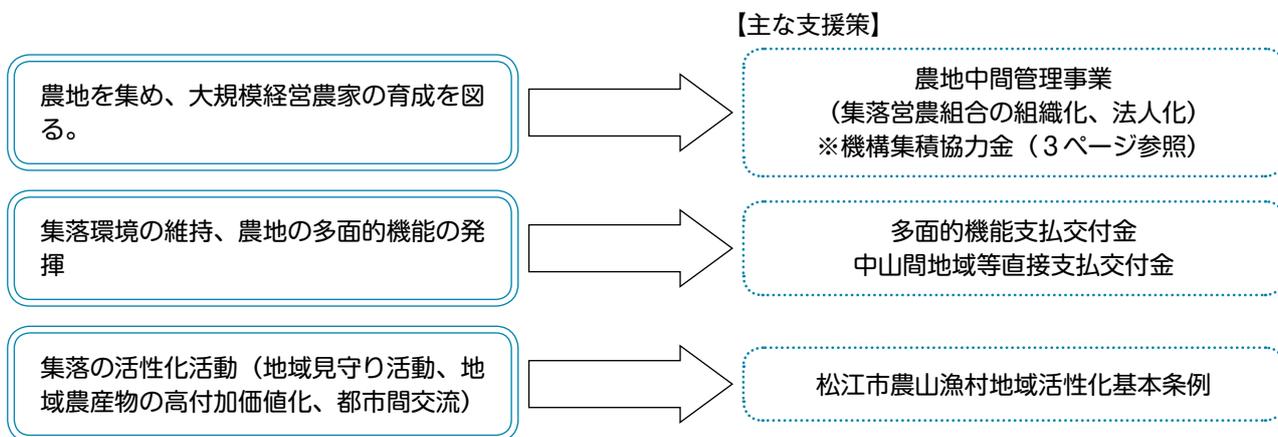
農地基本台帳の法定化及び地図情報の整備・公表にあたり、農家基本情報の調査を併せて行いますのでご協力いただきますようお願いいたします。



人・農地プラン

★島根県の農業者の平均年齢は、70歳！

10年後の農業・農村環境を維持するためには、どうしたらよいでしょうか。皆で、「人(担い手)」と「農地」について考えましょう!



★職員が地域の課題、今後の営農について相談に伺います!★

●問い合わせ● 松江市農政課(担当:土江、平塚、田原) TEL:55-5225 FAX:55-5246

農地中間管理事業について

松江市農政課 TEL 55-5223 FAX 55-5246

農地中間管理事業は農地中間管理機構(しまね農業振興公社)が中間保有する農地の貸借です。

●農地借入れの主な条件

- ・農業振興地域内の農用地等であること（市街化区域は含まず）。
- ・受け手が確保される見込みのある農用地等であること。

なお、県公社が借受後、おおむね2年を経過しても貸付を行う見込みがない場合は、契約を解除し、借入れた農用地等を返還することとなります。

●主な利点

- ・機構集積協力金の対象となる場合があります。
- ・経営移譲年金の加算付年金の受給対象となります（10年以上の設定が必要です）。
- ・複数の貸付者から借り受ける場合、県公社が中間保有することで貸借手続きの繁雑化が解消されます。

●注意点

- ・県公社から借受を希望される方は、県公社の行う借受公募の期間中に借受申請が必要です。1度申請すると2年間有効です。
- ・原則的に10年以上の契約としてください。
- ・契約内容は賃借料での賃貸借、または無料での使用貸借に限ります（物納はできません）。

●主な流れ

- ①貸付を希望される方は松江市農政課までご連絡ください。
- ②県公社が農用地等の借入を行います。
- ③県公社が借受者の決定を行い、農用地等の貸付を行います。

農地の出し手に対する支援（機構集積協力金）

1. 地域に対する支援

地域に対する支援（地域集積協力金）

- ①交付対象：市内の「地域」（集落・大字・小学校区など外縁が明確であること）
- ②交付要件：「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていること
- ③交付単価：「地域」内の全農地面積のうち機構への貸付割合に応じた単価

貸付割合	H26・H27	H28・H29	H30
2割超 5割以下	2.0万円	1.5万円	1.0万円
5割超 8割以下	2.8万円	2.1万円	1.4万円
8割超	3.6万円	2.7万円	1.8万円

左の単価（10a当たり）に機構への貸付面積を乗じた金額を交付（地域農業の発展に資する用途に活用してください。）

2. 個々の出し手に対する支援

経営転換・リタイアする場合の支援（経営転換協力金）

- ①交付対象：機構に貸し付けることにより「経営転換・リタイアする農業者」または「農地の相続人で農業経営を行わない者」（※遊休農地の所有者は対象外）
- ②交付要件：全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられること
- ③交付単価：

0.5ha以下	30万円/戸
0.5ha超 2.0ha以下	50万円/戸
2.0ha超	70万円/戸

※10a未満の自作地は残すことができます。

農地の集積・集約化に協力する場合の支援（耕作者集積協力金）

- ①交付対象：機構の借受農地に隣接する農地（交付対象農地）について、「自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者」または「所有者が農地を機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者」
- ②交付要件：交付対象農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられること
- ③交付単価：2万円/10a（H26・H27）、1万円/10a（H28・H29）、5千円/10a（H30）

※予算に限りがありますのでご留意願います。また、制度の詳細については松江市農政課(TEL 55-5231)までお問い合わせください。

親から子へ

「明日に繋がる農業」

竹矢町
小川三喜夫さん・喜之さん

喜之さんが農業を始めたきっかけ

子どもの頃から農作業を手伝い、「いつかは父のように農業をしよう。」と思いながらも、一度は民間企業に就職。自分のやりがいを求め、農業を本気でやってみようと思ったのは10年前でした。喜之さんの決心に、父の三喜夫さんは、一緒に農業ができることのうれしさと、天候などに左右される不安定な収入面に、複雑な気持ちだったそうです。

まず、農業の基本を教えるため、三喜夫さんが師匠となり、一緒に農作業をすることから始めました。



小川三喜夫さん（右）と喜之さん

現在の取組み

6棟のハウスで、主に菊とトルコキキョウを栽培、また、水稲2・4畝と野菜0・3畝、そば0・2畝を作付しています。

ほとんど二人での作業ですが、4年前から、ハウスでの菊とトルコキキョウの栽培については、三喜夫さんは口出しせず、喜之さんに任せています。

経営に責任を持ったことや、結婚し、子どもが生まれたことで、



今後の課題と目標

喜之さんの農業に対する取り組みに自覚が芽生え、これからの方向性も見えてきました。

喜之さんの変化に、三喜夫さんは、効率よく作業をするための時間管理を助言、失敗しながらも一人で、納得のできるものを作って欲しいと期待します。

農作物は、お客さんへの直売や、農協などの市内の産直店舗に

出荷しています。

今後は、市場や県外など販路拡大を視野に入れ、収益性の高い生産をめざすため、技術を向上し、品質を高めていくことが二人の目標です。

「私に頼らずに、自立してほしい。」と、厳しくも温かく見守る三喜夫さん。

「父には無理せず、元気でいて欲しい。父が、農業以外のやりたいことをできるよう、早く一人前になりたい。」と喜之さん。

親子同士で意見が衝突することもあります。農作業をしながらの会話は、農業を教え、学ぶ二人にとって、貴重な時間となっています。

親子で農業をする姿は、地域の手本となってくれるでしょう。また、同じ町内で頑張る仲間と一緒に、地域農業を明るくしてほしいと思います。

島を活かし 島を守る

由志園アグリファーム
株式会社

中海に浮かぶ大根島と江島という2つの島から成り立つ八束町。この地域で、伝統農業技術の継承に取り組んでいる「由志園アグリファーム株式会社（門脇 豪代表取締役社長 従業員6名）」を紹介いたします。

観光業から農業に参入

関連会社である「有限会社 日本庭園 由志園」は、八束町で観光日本庭園を経営、特産品である雲州人蔘や牡丹を地元農家から仕入れ、販売していました。

しかし、生産者の高齢化や担い手の不足により生産量が減少、荒

れた農地は町の景色を変えつつありました。

「まず、島の歴史ある牡丹と雲州人蔘の栽培技術の伝承をしなければならぬと思います。」と、農業参入の動機を語る門脇社長。さらに、町の景観の保全や地域農業の生産量の拡大を図るため、平成21年7月、新会社が設立されました。

現在の取り組み

約4畝の圃場に、雲州人蔘と牡



丹、蕎麦を栽培。

特に、雲州人蔘は、収穫までに6年かかり、10年から15年は連作ができないといった農作物です。栽培方法は門外不出となっていました。町の雲州人蔘を守るため、地元農家の理解を得て、指導を受けながらマニュアル化を進めています。

さらに昨年10月には、雲州人蔘の加工・販売を行う施設を建設し、伝統的加工についても取り組んでいます。

「昔からの技術に、新しい技術を融合させた栽培・加工を確立するため、試行錯誤しています。」と語るのは、生産管理責任者である渡部卓也取締役。

また、牡丹についても、地元農家などの指導を受け、年間を通して生産を行っています。

これからの取り組み

門脇社長、渡部取締役とも、「栽培技術、加工技術を向上させ、よいものをつくり、生産量を

増やしたい。」とおっしゃいます。その他にも、担い手の育成や6次産業化などを進めるには、島を活性化し、島の伝統などを守っていかうとする会社の想いが込められています。

大山や三瓶山の火山灰でできた、大根島独特の黒ぼく土。この土壌で育まれた雲州人蔘と牡丹を守る、由志園アグリファームの取り組みを大いに期待しています。



松江市賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。この金額は平成25年の実勢の集計値で拘束力はありませんので、実際の契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

平成26年9月22日

松江市農業委員会

【田（水稲、大豆等転作も含む）の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考)借賃無料のデータ数
旧松江市全域	7,800円	11,000円	2,500円	817	277
旧鹿島町全域	11,600円	19,000円	5,000円	46	14
旧島根町全域	5,600円	6,000円	5,000円	5	12
旧美保関町全域				データなし	データなし
旧八雲村全域	4,300円	8,200円	1,900円	39	73
旧玉湯町全域	6,800円	8,000円	4,500円	12	54
旧六道町全域	6,500円	9,000円	2,400円	50	58
旧八束町全域				データなし	データなし
旧東出雲町全域	7,200円	11,400円	5,000円	31	10
松江市平均	7,700円				

【畑（普通畑）の部、樹園地含む】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考)借賃無料のデータ数
旧八束町を除く松江市全域	4,700円	8,200円	2,000円	46	73

【畑（花卉・薬用人参）の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考)借賃無料のデータ数
旧八束町全域				データなし	69

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 「松江市平均」の平均額は、データ数による加重平均の値です。
- * 3 賃借料を物納としている場合は含まれません。
- * 4 金額は四捨五入し、100円単位としています。
- * 5 利用状況が特殊なものは除外しています。

* なお、松江市農用地利用調整委員会において、平成27年作付の水稲賃借料については、大幅な米価下落等の影響を受けて減額する方向で申し合わせがなされています。



営農とくらしに役立つ農業総合専門紙を購読してみませんか。

- ◆毎週金曜日発行
- ◆購読料 月600円（平成27年4月から700円）
- ◆購読のお申し込みは 農業委員会事務局（Tel.55-5224）まで

認定農業者になりませんか

認定農業者とは、農業経営のプロを指す農業者自らが、経営の一層のステップアップを図る農業経営の目標（農業経営改善計画）を立て、市が基本構想により地域の担い手として認定した農業者です。

認定を受けると、スーパー資金等低利融資制度や経営安定のための交付金制度などの支援措置があります。

認定を受けるには、5年後の目標とその達成の取組内容を記載した農業経営改善計画を作成し松江市農政課へ申請します。市は認定基準に合致するか審査し認定します。

【認定基準】

・市の基本構想に適合しているか

・具体的基準

・農業所得 概ね400万円

・年間の労働時間 概ね2000時間

・農用地の効率的・総合的な利用に配慮しているか

・達成できる計画か

なお、農業経営改善計画作成にあたっては松江地域農業再生協議会担い手育成部会が相談に応じます。

■お問い合わせ先

松江市農政課農業振興係

電話 55-5225

農業者年金で生涯所得の確保を！

◆国民年金の第1号被保険者で

◆年間60日以上農業に従事する

◆60歳未満の方なら

どなたでも加入できます

今からでも遅くない 老後のための積立年金

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益で将来受け取る金額が決まる積立方式の年金です。

保険料の額は2万円～6万7千円の間で自由に選択でき、いつでも見直しが可能です。

加入期間が短くても、保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

年金支給額（年額）の試算

加入年齢	加入期間	保険料月額	
		4万円の場合	6万7千円の場合
40歳	20年	男性	61.2万円
		女性	52.2万円
50歳	10年	男性	28.0万円
		女性	23.9万円

この試算は、65歳までの運用利回りが2.00%、65歳以降の予定利率が1.05%となった場合の試算です。制度発足以降12年間の運用利回りの平均は2.53%、予定利率1.05%は農林水産省告示により定められている率です。

公的年金ならではの節税効果

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となるため、大きな節税効果があります。

詳しくは、松江市農業委員会事務局（☎55-5223）もしくはお近くのJAまでお気軽にお問い合わせください。

「だんだん営農塾・柿コース」初収穫

松江市の特産品である西条柿の新たな栽培者を育成する取組みとして、「だんだん営農塾」（だんだん営農塾実行委員会主催）では今年度から、柿コースを新設、5名の塾生が受講しています。

10月9日には待望の初収穫を行いました。日の当たり具合で色づきに差があるため、受講生は講師に確認しながら慎重に選び、約100箱の西条柿を収穫。塾生は、3月まで圃場実習と経営経理の基礎知識等の座学研修を受講します。

だんだん営農塾では、「柿コース」の他に、「キャベツコース」も開講しており、平成27年度も引き続き両コースの塾生を募集します。詳しくは、「柿コース」はJAくにびき園芸産直課（☎55-3033）、「キャベツコース」はJAくにびき中海干拓事業所（☎52-6610）までお問い合わせください。



◆泥んこバレー

9月7日に竹矢町の上竹矢地区で、ハナエチゼンを刈り取った後の圃場を利用したバレーボール大会が開かれ、泥まみれの熱戦が繰り広げられました。大会の後は、圃場で収穫された新米のおにぎりをみんなで頬張りました。



◆稲刈りに挑戦

10月8日に鹿島町の佐太小学校の5年生17人が、春に植えたもち米用の稲を刈り取りました。農業体験には、鹿島町稲作研究会のメンバーが協力。この日も、メンバーの指導を受け、鎌の使い方や稲の束ね方がだんだん上手になりました。



◆松江市農林水産祭

11月2日の松江市農林水産祭に、農業委員会は毎年恒例となった「しめ縄作り体験コーナー」を出店しました。大人も子どもも、農業委員と一緒にしめ縄作りに大奮闘！できあがったしめ縄で、ぜひ良いお正月を迎えてくださいね。

まちの話題 あれこれ

表紙紹介

松江市の柿の産地のひとつとして知られる本庄地区。地区では、主に西条柿が栽培されています。この地区の枕木町に、樹齢450年以上と推定される高さ16m、幹周り3.76mの古木があり、平成17年12月には、天然記念物として市の指定文化財に指定されました。所有者の松本昇さんは、毎年、この古木からもたくさんの柿を収穫。合わせ柿や干柿用の生柿は、本庄にある「道の駅 本庄」の特産品直売所へも出荷しています。松本さんは、「道の駅 本庄」の駅長も務めておられ、「道の駅」では、四季折々の地元の農産物を販売していますが、柿の季節は、甘い西条柿や干柿が人気を集めています。

編集後記

冬場の窓辺を鮮やかに彩るシクラメンが店先に並び、華やいだ雰囲気にもまれる時期になり、日めくりカレンダーも残り少なくなりました。

今年も昨年続き天候不順となり、8月の長雨は、各地に甚大な被害を与えました。また、9月の終わりには御嶽山噴火があり、心痛む自然災害が続きました。松江市では、日照不足の影響を受け、当初、水稻の品質は良くありませんでしたが、その後まずまずの回復を見せ平年並みに近い作柄となりました。

ともあれ、生産農家は麦の如く踏まれても、起きて行かなければ日本の農業を守ることができません。

しかし、暗い話ばかりではありませんでした。松江市が生んだテニスのヒーロー錦織圭選手のすばらしい活躍や、千家国麿権宮司と高円宮典子さまのご結婚を、みんなが心から祝福しました。

来年こそは・・・と誓い、笑顔を忘れず頑張りましょう。(豊)



平成26年度情報委員

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
角田	永島	松崎	小谷	古藤	安達
一夫	映	豊治	昌純	一郎	和朗